#### 令和5年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会次第

日時:令和5年8月21日(月)

午後2時から

会場:市役所第一庁舎 401 会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 正副会長の選任について
- 5 議事
  - (1) 令和4年度上越市食料・農業・農村アクションプランの実績について
  - (2) 令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの中間評価について
  - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

## 第12期上越市食料・農業・農村政策審議会委員名簿

	X	分			氏	名		役職等
農	業		者	牧	繪	雄一	郎	上越市認定農業者等組織連絡協議会 会長
農	業		者	平	井	雄	志	(有) 穂海農耕 代表取締役
農	業		者	丸	⊞		洋	(株)LightField 代表取締役
農	業		者	髙	橋	賢	_	(株)ふるさと未来 代表取締役
農	業		者	保	坂	_	八	(有)グリーンファーム清里 代表取締役
農	業		者	松	野	千	恵	(株) 花の米 総務担当
農	業		者	鳥	谷	玉	実	女性就農者
農	業		者	大	堀	幸	子	上越農村地域生活アドバイザー連絡会の役員
農	業		者	野		和	広	上越農地協議会 会長
農	業		者	長	瀬	_	成	上越市農業委員会 会長職務代理
農	業		者	相	澤	誠	_	上越市農産物直売所連絡協議会 副会長
消	費		者	吉	村	和	代	新潟県栄養士会上越支部 副支部長
消	費		者	松	野	玲	子	生活協同組合パルシステム東京 理事長
事	業		者	八	木		豊	新印上越青果(株)常務取締役
都	市	住	民	藤	沢	勝一	郎	ふるさと上越ネットワーク 理事
農業	に関す	る団	] 体	小	関	勇	_	えちご上越農業協同組合 営農部 部長
農業	に関す	る団	]体	清	水	裕	_	新潟県農業共済組合上越支所 支所長
関係	行政機同	関の職	員	小	根	沢元	浩	新潟県上越地域振興局農林振興部 副部長
学	識 経	験	者	白	土	宏	之	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 中日本農業研究センター 水田利用研究領域長
学	識 経	験	者	内	Ш	智	裕	東京農業大学国際食料情報学部 教授
学	識 経	験	者	伊	藤	亮	司	新潟大学農学部 助教
公募	に応じ	た市	民	脇	島	修	身	_
公募	に応じ	た市	民	小	島	藤	吉	_

#### 上越市食料・農業・農村政策審議会について

#### ■審議会について

- (1) 上越市食料・農業・農村政策審議会は、当市における食料、農業及び農村に関する基本的事項や重要事項を調査審議するため、上越市食料・農業・農村基本条例で定めている。
- (2) 市長の諮問に応じ調査審議するほか、食料や農業、農村に関し、市長に意見を述べることができるとされている。

上越市食料・農業・農村基本条例(抜粋)

- 第23条 食料、農業及び農村に関する基本的事項及び重要事項を調査審議するため、上越市食料・ 農業・農村政策審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 2 審議会は、市長の諮問に応じ調査審議するほか、食料、農業及び農村に関し市長に意見 を述べることができる。

#### ■審議会の構成等

(1) 委員の構成

審議会委員の構成については、下記のとおり、上越市食料・農業・農村基本条例で定められている。

上越市食料・農業・農村基本条例(抜粋)

第24条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する25人以内の委員をもって組織する。

- (1) 農業者
- (2) 消費者
- (3) 事業者
- (4) 都市住民
- (5) 農業に関する団体の職員
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 学識経験者
- (8) 公募に応じた市民
- (9) その他市長が認める者
- (2) 委員の任期

審議会の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

#### ■審議会での実施内容

- (1) 市長からの諮問を受け、「上越市食料・農業・農村基本計画」の策定及び中間見直しに関し、調査審議する。
- (2) 基本計画にあわせ策定する「上越市食料・農業・農村アクションプラン(実行計画)」について、毎年度評価・検証を行う。
- (3) 上記のほか、食料・農業及び農村に関しての重要事項についてご意見をいただく。

# 令和 5 年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン 進捗管理表(中間)

令和5年8月 上越市

# 目 次

## 【食料 基本目標 1 安全・安心で高品質な食料の安定供給】

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進	
① 選ばれる米づくり 【農政課】	1
② 国際水準 GAP 認証制度の推進 【農政課】	2
③ 先進的スマート農業タウンの推進 【農政課】	2
④ 米の需給情報の提供 【農政課】	3
(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止	
① 大区画ほ場整備の推進 【農林水産整備課】	4
② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 【農政課】	4
③ 地域計画の策定 【農政課】	5
④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 【農政課・農村振興課】	5
(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進	
① 異常気象に負けない米づくり 【農政課】	6
②病害虫の発生防止 【農政課】	6
③ 家畜伝染病の発生防止 【農政課】	7
(4) TPP 等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化	
① 上越産農産物の輸出の推進 【農政課・農村振興課】	8
『今料 甘土口悔っ 淡弗老し今。曲(仕立老)しのったが几の深ル】	
【食料 基本目標 2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化】	
(1) 消費者と生産者とのつながりの深化	
① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化 【農村振興課】	9
② 上越産農産物等の情報発信 【農村振興課】	10
③ 首都圏等への農産物等の販売促進 【農村振興課】	10
④ 農産物等のインターネット販売の促進 【農村振興課】	11
⑤ 農産物等のインターネット販売の促進 【農村振興課】	11
(2) ライフステージに応じた食育の推進	
① 食育実践セミナーの開催 【農政課】	12
② 食育の啓発 【農政課】	12
(3) 地産地消の推進	
① 学校給食野菜の生産・供給の拡大 【農政課】	13
② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進 【農政課】	14
(4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化	
① 食品ロス削減に向けた取組の推進 【農政課】	15
② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発 【農政課】	15

## 【農業 基本目標 1 力強く持続可能な農業構造の実現】

(1) <b>農家の意欲と誇りの醸成</b> ① 意欲ある農業者の紹介 【農政課】	17
② 儲かる農業経営モデルの紹介 【農政課】	17
(2) 上越市農業の魅力発信の強化	
① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信 【農政課・農村振興課】	18
(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化	
① 新規就農イベント等での勧誘 【農政課】	19
② おためし農業体験の推進 【農政課】	20
③ 就農希望者の受入体制の強化 【農政課】	20
(4) 強い農業経営体の育成	
① 農業版 BCP(事業継続計画)の作成・周知 【農政課】	21
② 法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援 【農政課】	21
③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立 【農政課・農林水産整備課】 ④ 収入保険の加入推進 【農政課】	22 22
4) 収入体険の加入推進 【長収味】	22
(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進	
① 地域計画の策定 【農政課】(再掲)	23
② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 【農政課】(再掲)	23
【農業 基本目標 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化】	
(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化	
<ul><li>① 米の需給情報の提供 【農政課】(再掲)</li><li>② 地域最重点品目の生産拡大 【農政課】</li></ul>	25 26
② 地域販量点面目の生産拡入 【長政誄】 ③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進 【農政課】	26
◎ 加工用のこうの成場問題機関の122 【液域体】	20
(2) 畜産の振興	0-
① 子牛の導入に対する支援 【農政課】 ② 耕畜連携の推進 【農政課】	27 27
② 粉田建物の推進 【長収沫】	2
(3) 農業生産基盤の整備	
① 大区画ほ場整備の推進 【農林水産整備課】(再掲)	28
② 中山間地域におけるほ場整備の推進 【農林水産整備課】	28
(4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進	
① スマート農業の推進 【農政課】(再掲)	29
② 中山間地域の通信環境の整備 【農政課】	29
(5) 環境保全型農業の推進	
① 環境保全型農業の推進 【農政課】	30

## 【農村 基本目標 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保】

(1) 生活環境の整備	
① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援 【農政課】	31
② 棚田地域振興協議会の運営 【農村振興課】	31
③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信 【農村振興課】	32
(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保	
① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 【農政課・農村振興課】 (再掲	33
② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進 【農村振興課】	34
③ 多面的機能支払交付金制度の推進 【農林水産整備課】	34
④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化 【農林水産整備課】	35
(a) de while the court of the court	
(3) 鳥獣被害対策の推進	
① 加害個体の捕獲 【農村振興課】	36
② 侵入防止柵の整備 【農村振興課】	36
③ 加害個体の捕獲 【農村振興課】	37
④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保 【農村振興課】	37
⑤ 効果的なスマート捕獲の推進 【農村振興課】	38
⑥ ジビエの利用促進 【農村振興課】	38
/// 曲米忽光从曲针の内人,中心大草之上の中田にウは4 叶巛、 送巛牡佐の状状	
(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進 ① ため池ハザードマップの作成 【農林水産整備課】	39
② ため池廃止工事の実施 【農林水産整備課】	39
③ ため池防災工事の実施 【農林水産整備課】	40
【農村 基本目標 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創	到出】
(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大	
(1) 関係人口の創出・拡入や関係の深化を通じた地域の文化となる人物の指針の拡入 (1) 都市生協組合員等との体験交流 【農村振興課】 (再掲)	<b>4</b> 1
② 首都圏等への農産物等の販売促進 【農村振興課】(再掲)	41
③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施 【観光振興課】	42
③ 越後田吉体駅文人入数増加に向けた呂朱寺の夫旭 【観兀振典珠】	42
(2) 農福連携の推進	
① 農業者と福祉事業所との連携 【農政課】	43
(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進	
① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進 【農村振興課】	44
② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援 【農村振興課】	44
③ 6次産業化の取組支援 【農村振興課】	45
(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信	
① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信 【農政課・農村振興課】(再掲)	46
② スマート農業の推進 【農政課】(再掲)	46
③ 意欲ある農業者の紹介 【農政課】(再掲)	47
④ 儲かる農業経営モデルの紹介 【農政課】(再掲)	4-
受 間がも及来性日 こうかの利力 【及以除】(行政)	47

# 【食料 基本目標 1 安全・安心で高品質な食料の安定供給】

## (1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目		現状(R1)	R4	目標値
コシヒカリー等米	比率	79. 0%	67. 0%	95. 0%
コシヒカリ食味ラ	ンキング	特A	特A	特A
ト地会との同じ	平場	550 kg	555 kg	585 kg
上越産米の反収 	中山間	506 kg	510 kg	540 kg
GAP 認証取得数		5 経営体	6 経営体	15 経営体

#### ① 選ばれる米づくり【農政課】

市場から求められる上越産米の生産に向けて、最高位の食味評価を得られるよう、県及びJA等の関係機関と連携して、栽培技術情報を生産者へ提供する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・上越産米の品質向上や栽培管理の徹底、食味ランク「特A」を維持するため、有機質肥料を活用した土づくりを始めとした栽培技術等を、県及び JA 等の関係機関・団体と連携して、生産者へ情報提供する。 ・良質で収量のとれる生産に向けて、作業の省力化や生産コスト低減に関する情報を収集する。	コシヒカリ食味 ランキング 特 A	特 A	R6.2 月末頃 発表予定	〈現在の取組状況〉 ・上越地域米振興部会において、実証・調査ほ場を設置し、生育状況の把握や栽培技術の検討など、上越産米の食味・品質・収量の安定化を図るための会議や現地視察を4回開催した。(継続中) ・また、育苗期や出穂期、穂肥の目安、病害虫の防除対策などの栽培技術情報を農業者に対して5回提供した。(継続中) ・上越市病害虫防除協議会において、市内202か所で病害虫発生予察調査を6月から4回実施したほか、県の委託事業を活用し、河川カメムシ類防除対策を浦川原区・板倉区・名立区で実施した。 〈今後の取組〉
	栽培技術情報の 発送回数 8回	9 回	5 回	〈今後の取組〉 ・収穫期を見据え、病害虫対策や異常気象対策などを含めた栽培技術情報を引き続き提供していく。 ・令和5年産米の品質検査の状況を適宜把握しながら、作柄(作況)を分析し、関係機関・団体と共有する。 ・長引くエネルギー価格の高騰を踏まえ、農業経営の安定化を図るため、県の「省エネルギー対応農業生産条件備支援事業」を活用し、燃油・電気使用量及び肥料費の低減に資する農業用機械等の導入費を支援するとともに市独自支援として、令和4年度の確定申告に基づく光熱水費及び燃料費に対して、最大30万円を給付する。 〈課題〉 ・令和5年産米の作柄(作況)及び需給動向を注視しながら、令和6年産米の取組方針について、関係機関・団体検討を進める。

## ② 国際水準 GAP 認証制度の推進 【農政課】

県及び JA 等の関係機関と連携して、食品の安全や自然環境の保全、生産者の労働安全などの取組が、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながることを農業者に周知するとともに、国際水準 GAP 認 証の取得補助制度を活用し、農業生産活動の適正な工程管理を推進する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和5年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・県及び JA 等の関係機関・団体と連携して、国際水準 GAP 認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に要する経費を支援する。	GAP 認証を取得 する経営体数	6 経営体	6 経営体	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・5月・6月に市内15会場で開催した農業者向けの事業説明会や認定農業者等へのチラシの配布、市ホームページで国際水準GAP認証の取得・更新に係る補助制度の周知を図った。(補助金申請件数は1件)</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・大規模経営体や直接販売が多い経営体を対象に、国の持続可能な食料システムの構築に向けた「みどりの食料システム戦略」の取組と合わせて、国際水準GAP認証の取得を働きかけていく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・国際水準GAP認証取得のメリットをいかせる経営体を想定し、国際水準GAP認証の有用性を改めて個別に周知していく必要がある。</li> </ul>

#### ③ 先進的スマート農業タウンの推進【農政課】

スマート農業技術を身近に感じてもらうため、「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業の実証結果に基づく効果や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<ul> <li>・市内 10 か所程度のスマート農業の展示フィールドを設置するとともに、展示ほ場での機械の稼働状況や農業者の声を撮影し、ホームページ等で紹介する。</li> <li>・スマート農業の実演体験会や導入状況調査を実施する。</li> <li>・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。</li> <li>・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。</li> </ul>	スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 30.0%	16.7%	年度末に 算出	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・市内 10 か所にスマート農業の展示ほ場を設置しているほか、YouTube などの SNS を活用し、展示フィールドでの直進キープ田植え機の実演の様子など、スマート農業に関する取組を紹介した。</li> <li>・6 月 14 日に名立区でスマート農業機械の実演見学会を開催し、参加者からスマート農業機械の導入に向けたアンケート調査を行った。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・スマート農業技術の認知度の向上と導入促進に向けて、10 月に 2 回目の実演体験会を開催するとともに、YouTubeなどの SNS を活用し、引き続き、PR 活動を実施していく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・実演体験会では、農業者からスマート農業技術の優位性をより実感してもらうため、実際にスマート農業機械に触れ、試乗できるような取組が必要である。</li> </ul>

## ④ 米の需給情報の提供【農政課】

作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等のほか、水田活用の直接支払交付金等の各種補助制度について、関係機関と連携して、生産者へ情報提供する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・令和5年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、水田活用の直接支払交付金等の補助制度の活用を促し、需要に応じた米生産に取り組む。	主食用米 生産面積 10,752ha	10,257ha	〈現在の取組状況〉 ・上越市農業再生協議会から「主食用米の作付面積が増加見込み」との情報を受け、5月・6月 10,458ha 1	・上越市農業再生協議会から「主食用米の作付面積が増加見込み」との情報を受け、5月・6月に市内 15会場で開催した農業者向けの事業説明会で、需要に応じた米生産と非主食用米への転換を参加者に呼び掛けた。 ・さらに、県と市では認定方針作成者や大規模経営体を訪問し、新潟県産米の作付状況を伝える中で、実需との結び付きを確認しながら、非主食用米への転換を依頼するとともに、上越市農業再生協議会から需要に応じた米生産を
・非主食用米として主体となっている飼料用米に代わる作物について、水田活用の直接支払交付金の見直しを踏まえながら関係機関・団体と検討する。	非主食用米 生産面積 1,355ha	1,990ha		〈今後の取組〉 ・関係機関・団体と連携しながら、主食用米の在庫状況や米価の推移などの情報の把握と共有に努め、令和 6 年産の生産調整の取組方針等を定めていく中で、適宜農業者へ情報を提供していく。 〈課題〉 ・経済情勢やニーズによって、農産物の需給状況は大きく変動し、その動向によって各種補助制度も見直されること

#### (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
農地面積	16, 900ha	16, 700ha	16, 700ha

#### ① 大区画ほ場整備の推進【農林水産整備課】

地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和4年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・上越地域振興局及び関係土地 改良区と連携し、継続地区の早 期完了と新規地区の採択に向け て、関係機関への要望活動を行 っていく。	1ha 区画以上の	5,923ha	事業実施中	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・県が事業実施中であり、事業費に応じた市負担金について、予算が確保されている。</li> <li>・県が実施する園芸導入支援制度により、試験栽培等が実施されている。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・引き続き、事業の推進に向け、予算の確保に努める。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・関係機関と連携し、ほ場整備にあわせて園芸導入を推進し、地域に適した高収益作物の栽培を目指す必要がある。</li> </ul>

#### ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 【農政課】

関係機関・団体と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を図るとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力金を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・農地中間管理事業に係る関係法令等の改正を受け、事務手続き等が変更されたことから、地域への周知と適正な制度運用に努め、更なる担い手への農地の集積・集約化を推進する。 ・農地中間管理事業推進員を2人採用し、農地の利用権設定に関する相談対応や貸出・借受希望者とのマッチング等を行う。	農地集積率 75.0%	73.4%	年度末に算出	(現在の取組状況) ・5 月・6 月に市内 15 会場で開催した農業者向けの事業説明会や、8 月の機構集積協力金の要望調査において、農地中間管理事業等の制度改正に関する周知を行うとともに、新たに配置した農地中間管理事業推進員により、農地の利用権設定に関する相談対応や適正な事務手続きの運用に努めている。 ・機構集積協力金の取組地域では、農地保全のための畦畔の土留工事やほ場整備の償還金に協力金を充てるなど、地域農業の維持に活用されている。 〈今後の取組〉 ・制度改正のあった農地の利用権設定に関する事務手続きについて、引き続き、農地中間管理事業推進員を中心に改正内容の周知と適正な運用に努めていく。 〈課題〉 ・農業経営基盤強化促進法の改正により、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定が義務付けられ、地域計画の決定が農地中間管理事業等の制度変更の要件となったことから、農業者の事務手続きが煩雑にならないよう、地域計画の策定の進捗に合わせて調整していく必要がある。

#### ③ 地域計画の策定【農政課】

高齢化や人口減少が急速に進む中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」としてまとめる。(計画策定期間:令和5・6年度) ・地域計画の策定に向けた地域での話合いには、農地中間管理事業推進員も参加し、農地集積を推進する立場から、円滑な話合いをサポートする。	地域計画を策定 した地区 <del>19 地区</del> 9 地区	ー (これまでの人・ 農地プランの数 496 組織)	0 地区	・改正農業経営基盤強化促進法によって地域計画(目標地図を含む)の策定が義務付けられたことを受け、関連する農林水産分野の各種制度が見直されたことから、庁内関係部局(農林水産部、農業委員会事務局)で事務調整を図り、地域計画の策定に向けた基本的な実施内容やスケジュールを整理した。 ・地域計画を策定する単位は、上越市地域自治区の設置に関する条例に基づく地域自治区を原則に 26 地区とし、令和5年度:9地区、令和6年度:17地区の地域計画を策定する予定であり、目標を見直すこととした。 〈今後の取組〉・地域計画と整合を図る各種制度を考慮しつつ、庁内関係課等はもとより、県、JA、土地改良区などの関係機関と連携し、取組地区の優先順位を付けながら、計画的に地域との話し合いを進め、地域計画を策定していく。 〈課題〉 ・10年後の農地の利用状況を落とし込んだ「目標地図」の作成に当たって、地域での話し合いを円滑に進めていくため、より精度の高い農地利用意向調査によるデータの収集方法を工夫していく必要がある。

#### ④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 【農政課・農村振興課】

中山間地域の農地の保全や所得向上に向けて、中山間地域等直接支払制度や中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事業などに取り組むとともに、中山間地域の農地を保全する中核を担う農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・各地域における「将来ビジョン」の 取組を手助けする中山間地域元 気な農業づくり推進員等を2名増 員し、サポート体制を強化する。 ・水稲から振興作物へ転換する取 組や、消雪の遅れに伴う除雪作 業などに対する支援を継続する。 ・農業振興公社の中期経営計画に ついて、目標の達成に向けた助 言、支援を行う。	集落の将来像実 現に向けた 支援制度の提案 や取組のサポー ト	会議・打合せへ の参加や現地で の営農指導等 延べ 439 回	会議・打合せへ の参加や現地で の営農指導等 延べ 126 回 (6 月末時点)	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・令和5年4月から中山間地域元気な農業づくり推進員を2名増員し、支援員1名を含む4名体制とした。</li> <li>・各地域を担当する推進チームとの連携の下、将来ビジョン(中山間地域農業の将来の姿や取組方針をまとめたもの)に基づく取組の手助けとして、農道等の草刈りを省力化するための機械導入についての助言や、そば・梅等の特産化に向けて栽培状況の実態把握などを行った。</li> <li>・中山間地域振興作物生産拡大事業では、申請5件の現地の確認作業や書類作成指導などを行い、作物転換の円滑な実施に努めた。</li> <li>・5月・7月に各農業振興公社を訪問し、中期経営計画を踏まえた令和5年度の経営状況を確認し、意見交換を行った。(農政課)</li> <li>〈今後の取組〉</li> </ul>
	取組集落数 221 集落	236 集落	237 集落 (R5 見込み)	<ul> <li>・将来ビジョンの実現に向けた取組を進めるに当たり、中心的な役割を担う「活動のエンジンとなる組織体制」を構築するため、それぞれの地域における組織のあり方や構成団体などについて話合いを重ね、早期の体制整備を図る。</li> <li>・中山間地域振興作物生産拡大事業では、栽培方法の定着に向けて、生育状況に応じた営農指導や実施状況の確認等を適宜実施する。</li> <li>・緊急消雪促進対策事業による支援が必要な場合に備え、地域の状況や気象の長期予報などの情報収集を実施する。</li> <li>・引き続き、各農業振興公社を訪問し、経営状況を確認する中で、中期経営計画の進捗状況の点検と併せて、令和6年度の事業計画等を見据えた協議を行う。(農政課)</li> <li>〈課題〉</li> <li>・将来ビジョンの実現には、農業者だけでなく、非農業者も巻き込んだ地域ぐるみの取組が肝要なことから、地域における将来ビジョン自体や関係取組の周知を積極的に行い、多様な主体の参画を促す必要がある。</li> </ul>

## (3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

#### ① 異常気象に負けない米づくり【農政課】

県及びJA等の関係機関・団体と連携し、気候変動や自然災害等に関する情報の把握に努め、フェーン現象や台風等の異常気象等の発生が予想される場合は、速やかに注意喚起を行う。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
コシヒカリ 一等米比率 ・県及びJA等の関係機関・団体と 連携し、気候変動の予測を踏ま 83.8%	67.0%	年度末に	〈現在の取組状況〉 ・上越地域米振興部会において、実証・調査ほ場を設置し、生育状況の把握や栽培技術の検討など、上越産米の食味・品質・収量の安定化を図るための会議や現地視察を4回開催した。(継続中) ・県から発出され気候変動の予測を踏まえた栽培管理等の情報を、認定農業者のメーリングリストを活用して 5 回提	
えた栽培管理等の情報を適期に 提供する。 ・メールアドレス登録者数の増加に 努めながら、異常気象等の発生 が予想される場合は、メールや有 線放送、防災行政無線等を活用	上越産米の反収 (平場) 560.5kg (中山間) 516.2kg	(平場) 555.0 kg (中山間) 510.0 kg	年度末に 算出	・供した。(継続中) ・梅雨明け後は雨量が少なく、特に中山間地域において水不足が懸念されるため、農地渇水対策行動計画(タイムライン)に基づき、現地確認や関係機関・団体と情報共有を図っている。 〈今後の取組〉 ・引き続き、関係機関・団体と連携し、気象情報に注視しながら、水に関する情報や病害虫対策、異常気象対策などを含めた栽培技術情報を提供していくとともに、品種や生育状況に応じた適切な営農指導に努めていく。
様が送、防災行政無縁等を活用し、速やかに注意喚起を行う。	栽培技術情報の 発送回数 8回	9 回	5 回	・異常気象に伴う緊急情報など、農業者へ迅速に情報を届ける仕組みとして、メールアドレスの登録者数を増やしていく必要がある。

## ② 病害虫の発生防止 【農政課】

NOSAI及び県等の関係機関・団体と連携し、病害虫の発生状況を調査するとともに、発生状況を踏まえた防除技術を生産者へ情報提供する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・上越市病害虫防除協議会において、病害虫の予察調査を実施し、 至急対応が必要な場合は、その 結果や防除技術を生産者へ情報 提供する。	斑点米発生率 0.98%	0.86%	年末算出	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・4 月 28 日に上越市病害虫防除協議会を開催し、基本的な防除事業実施方針を確認するとともに、水稲病害虫発生予察調査や無人航空機防除実施方針などの取組について協議した。</li> <li>・また、市内 202 か所で病害虫発生予察調査を 6 月から 4 回実施したほか、県の委託事業を活用し、河川カメムシ類防除対策を浦川原区・板倉区・名立区で実施した。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・令和 5 年産米の品質検査の状況を適宜把握し、令和 6 年産の防除事業実施方針について、関係機関・団体と協議する。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・戸別農家によるマルチローターを使用した防除が増加傾向にあるため、適切な防除方法や安全対策の徹底などについて、関係機関・団体と協議していく必要がある。</li> </ul>

## ③ 家畜伝染病の発生防止【農政課】

県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病などの発生状況や防疫対策を情報提供するとともに、伝染病予防注射や畜舎消毒等に要する経費を支援する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
予防・周及びIA等の関係機関・団体と	予防接種率 100%	100% (見込み)	年度末に 算出	〈現在の取組状況〉 ・家畜の衛生対策として、畜舎等の消毒に対する支援を JA と連携して実施するとともに、国内における家畜伝染病の発生状況を把握し、発生リスクの低減に繋がる取組を県と連携して周知を行った。 〈今後の取組〉
産者へ周知する。 ・衛生的な生産基盤を確保するため、伝染病予防注射や畜舎消毒に要する経費を支援する。	家畜伝染病の発 生件数 0件	1 件	・県では「上越地域鳥インフルエンザ対応マニュアル」のでの「高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアル」を 0件 〈課題〉	・国で高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の見直しが検討されていることから、県の動向等を含め、注視していく必

# (4) TPP 等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化

## ① 上越産農産物の輸出の推進【農政課・農村振興課】

TPP等の国際的な経済連携に対応するため、上越産農産物の新たな市場の開拓に向けて、水田活用の直接支払交付金を活用し、輸出用米の生産を推進する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・県や上越市農業再生協議会、JA 等の関係機関・団体と連携して、 新たな販路の開拓に向けて、国 際市場の動向や県の取組状況等 に関する情報を収集し、生産者 へ情報提供する。				〈現在の取組状況〉 ・令和 5 年産米等の推進方針などを冊子により分かりやすく提示するとともに、国の経営所得安定対策等交付金の活用を促した。 ・認定方針作成者や大規模経営体を訪問し、新潟県産米の現状を伝えるとともに、需要のない主食用米の生産があった場合は非主食用米への転換を呼び掛けたほか、現在の輸出用米の取り組みについて聞き取りを行った。
	98ha		〈今後の取組〉 ・主食用米の在庫状況や米価の推移などの把握に努め、関係機関・団体と連携しながら、令和 6 年産米の生産方針 等を策定する。	
			・県の輸出に関する情報を積極的に農業者に周知し、必要に応じて輸出に関するセミナー等に参加するよう促していく。(農村振興課)	
			・市内の輸出用米の取組を行っている農業者や輸出用米に取組んでいない農業者などにヒアリングを実施し、輸出用 米の取組に関する課題の整理を行う。(農村振興課)	
			〈課題〉 ・新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響により、食料を取り巻く世界情勢の変化が著しいため、状況の変 化を注視する必要がある。	

## 【食料 基本目標 2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化】

## (1) 消費者と生産者とのつながりの深化

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
農産物直売所販売額※	9億3,900万円	10 億 9, 923 万円	10 億 7, 700 万円
都市生協組合員の体験交流人数	294 人	108 人	350 人

※平成30年新潟県農産物直売所調査結果(調査は隔年実施)

#### ① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化 【農村振興課】

市内の農産物直売所や、その取扱商品に関する消費者へのPRを継続的に行う。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・市内農産物直売所と連携して、農産物直売所で一定金額の商品を購入した人に抽選で景品が当たる「上越直売所祭り」を開催し、市内農産物直売所の利用促進を行う。	参加者数 50 人	33 人	年度末に算出	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・市内 7 直売所と連携して上越直売所祭りを開催している。</li> <li>【開催期間】7 月 8 日(土) ~9 月 30 日(土)</li> <li>【参加直売所】7 直売所(旬菜交流館あるるん畑、浦川原物産館、よしかわ道の駅四季菜の郷、朝日池「むら市場」、森の駅大島青空市場、雪だるま物産館、うみてらす名立食彩鮮魚市場)</li> <li>・ゴールデンウィークやお盆期間の市内直売所のイベント情報を報道機関へ情報提供を行ったほか、SNS で周知した。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・開催中の上越直売所祭りについて、市が管理する SNS を始め、JA や各直売所の SNS を活用し、周知を図る。</li> <li>・各直売所のイベント情報を報道機関へ情報提供を行う。(秋の収穫期間)</li> <li>〈課題〉</li> <li>・さらなる市内直売所の利用促進を図るため、継続的にイベントを開催するほか、各直売所のイベント情報を適宜発信する必要がある。</li> </ul>

## ② 上越産農産物等の情報発信【農村振興課】

「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等の消費者へのPR、販売促進及び市内農産物直売所への誘客を図るため、上越産農産物等に関する情報発信を強化する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和4年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等をPR・販売促進するイベント、市内の実需者と農業者等をつなぐ事業など、上越産農産物等に関する情報を市ホームページへの掲載、Facebookや YouTube等のSN Sでの発信、マスコミへの情報提供のほか、市内の農産物直売所等へのパンフレット配付・設置、学校給食における「上越野菜」の日の実施などあらゆる機会を活用し、積極的に発信する。	Facebook での 情報発信回数 24 回	Facebook での 情報発信回数 28 回	Facebook での 情報発信回数 11 回	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・上越産農産物等の販売促進に関する補助事業を始め、親子食農体験教室や上越直売所祭りなどのイベント開催について、Facebook や市農林水産部の Instagram、市ホームページ、マスコミを通じて、情報発信を行った。</li> <li>・学校給食における「上越野菜」の日の実施に合わせ、生産者の紹介や生産の様子等をまとめたチラシを市内小中学校の児童・生徒に配付・掲示を行い、「上越野菜」のPRを実施した。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・上越産農産物等に関するPRやイベント情報を Facebook や市農林水産部の Instagram、市ホームページ等で発信する。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・より多くの農業者や消費者に情報を届けるため、農業者向けの郵送物や、消費者向けイベントチラシ等で「上越市農産物等販売促進実行委員会」Facebook や市農林水産部の Instagram アカウントを周知し、新規フォロワーを増やしていく必要がある。</li> </ul>

## ③ 首都圏等への農産物等の販売促進【農村振興課】

首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・上越特産市場と連携し、全国の消		4 事業者	3 事業者	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金で、マルシェや商談会などの販売促進活動にかかる経費を支援している。</li> <li>・首都圏等で開催される農産物等の販売促進イベントや商談会等の開催情報を、希望する農業者等に情報提供している。</li> <li>・ふるさと納税の返礼品提供事業者募集チラシを作成し、4月に認定農業者等に配付したほか、農業者向けの集会時に説明し、提供事業者への登録を呼びかけた。</li> </ul>
費者と生産者をつなぐオンライン交流会を開催する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 ・ふるさと納税制度を活用し、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと納 税の金額 87,500 千円	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと納 税の金額 60,443 千円	年度末に算出	<ul> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・全国の消費者と生産者をつなぐオンライン交流会について、事業の効果をより高めるため、市内ECサイト事業者と連携し、多くの消費者が参加いただけるような魅力ある事業内容を企画し、開催する。</li> <li>・ふるさと納税制度に未登録の事業者に対し、個別に訪問するなどして制度概要や登録のメリットを丁寧に説明し、登録事業者数を増やしていく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・マーケティングの専門家による相談会や農業者等が取り組む様々な販促活動等を幅広く支援する当該補助事業を、より多くの農業者等に知っていただくため、関係団体から協力を得ながら周知していく必要がある。</li> <li>・ふるさと納税制度を活用し、当市の魅力ある農産物等を全国に伝えるため、登録事業者数や登録産品数の増加を図るとともに、寄附者を引き付けるサムネイル画像や商品説明、キーワードなど効果的なPR方法を提供事業者に伝え、実践されるよう促していく必要がある。</li> </ul>

## ④ 農産物等のインターネット販売の促進【農村振興課】

意欲ある農業者等が取り組むインターネットを活用した販売促進活動への支援を行う。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・農林水産物等マーケティング活動 支援事業にて支援していく。				〈現在の取組状況〉 ・農林水産物等マーケティング活動実践塾において、インターネット販売に積極的に取り組んでいる市内農業者によ る講義を開催した。
	インターネットを 活用し、新たに 販売促進に取り	3事業者	1 事業者	〈今後の取組〉 ・インターネットを活用した販売促進活動に関する不安や悩みを解消するため、専門家を迎えて開催する農林水産物等マーケティング活動個別相談会への参加を促す。
	組む農業者数 3事業者			〈課題〉 ・農業者等が取り組むインターネットの活用を推進するため、ECサイト運営事業者や農業者へのヒアリングを行い、 課題を整理する必要がある。
				・マーケティングの専門家による相談会や農業者等が取り組む様々な販促活動等を幅広く支援する当該補助事業 を、より多くの農業者等に知っていただくため、関係団体への情報提供や協力を得ながら周知していく必要がある。

#### ⑤ 農産物等のインターネット販売の促進 【農村振興課】

都市生協組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・都市生協組合員と農業者等との顔 の見える関係が維持できるようオン ライン交流会を含めた産地交流事 業を実施する。	体験交流会 参加者数 350 人	体験交流会 オンライン交流 会参加者数 108 人	23 人	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・パルシステム東京の組合員との産地交流事業(田植え体験、そば打ち体験)を実施し、産地の生産者との交流を図った。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・市内での産地交流事業を4回(8月、9月、11月、2月)実施するほか、東京都へ出向いての交流事業(味噌作り体験、そば打ち体験、棚田米学習会)を実施する。また、オンライン交流会を1月に実施する。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・産地交流事業の参加組合員を継続的に確保するため、事業実施後のアンケートを参考にしながら魅力のある事業内容を企画・立案する。</li> </ul>

#### (2) ライフステージに応じた食育の推進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状(R1)	R4	目標値
食育に関心を持っている市民の割合	76. 9%	R3: 77.7%	90.0%
(食育市民アンケート)	70. 9%	(隔年集計)	90. 0%

#### ① 食育実践セミナーの開催【農政課】

食に関する講演会や食体験を通じて、市民が食への関心を高めるとともに、家族や自らの食生活を考え、食育の実践の環を広げるため、「食育実践セミナー」を開催する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・市内の食育関係団体や庁内食育推 進関係課と連携して 6 月の食育月間において、食に関する講演会や 食体験を内容とした食育実践セミナ 一を開催し、家族や自分の食生活 を考える食育の実践の環を広げる 機会の場を提供する。	食育実践 セミナーの開催 1 回/年	1 回	1 回	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・市内の食育関係団体や庁内食育推進関係課と連携し、6 月 17 日(土)に高田城址公園オーレンプラザを会場に食育実践セミナーを開催した(参加者数:308 人)。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・令和 5 年度の反省点を踏まえ、庁内食育推進関係課と令和 6 年度の開催に向けた検討を進める。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・多くの食育関係団体から参加いただけるよう早めに準備を進め、様々な団体と協力し連携するとともに、食育推進活動に興味や関心を持ってもらえるよう、さらに充実した内容にする必要がある。</li> </ul>

#### ② 食育の啓発【農政課】

第4次上越市食育推進計画に基づき、全市民運動として食育を推進するため、年間を通じて、ホームページや SNS 等で食育に関する情報を発信し、食育の「実践」の定着に向けた取組を強化する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・6 月の食育月間にあわせて、食育 関係団体と連携し、食育推進事業 を行う。 ・市ホームページや料理レシピサイト 「クックパッド」、新たに開設する Instagram で栄養や健康、食文化、 市内食育関係団体の事業などの情	食育に関心を 持っている 市民の割合 82.1%	_	12 月に市民アン ケート実施予定	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・6 月に食育実践セミナーを開催した。</li> <li>・「もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記」を毎月 19 日の食育の日にあわせて市ホームページ等で発信している。</li> <li>・教育総務課と連携し、市内小中学校給食献立表を市ホームページに掲載している。</li> <li>・料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページに月に 1 回のペースで郷土料理や旬の地域食材を使用した料理のレシピを掲載している。</li> <li>・「みんなの食育活動掲示板」として、市内で行われる食育情報を月ごとにまとめ、市ホームページに掲載しているほ</li> </ul>
報を発信する。 ・家庭などで実践できる郷土料理や 旬の食材を使用した料理の紹介の ためのレシピをクックパッドに掲載す る。・ふるさと納税制度を活用し、当 市の様々な魅力ある農産物等を全 国の消費者にPRする。	食育情報の 発信回数 4 回以上/月	4 回以上/月	4 回以上/月	か、総合事務所、南・北出張所、公民館等において、紙媒体で情報を発信している。 ・そのほか、令和 4 年度にアカウント開設した農林水産部のインスタグラムを活用し、食や農林水産業についての情報を発信している。 〈今後の取組〉 ・より多くの人から食育に興味をもってもらえるような内容を検討していく。 〈課題〉 ・情報が市民に確実に届くよう、市ホームページやインスタグラム自体の周知が必要である。

## (3) 地産地消の推進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状(R1)	R4	目標値
学校給食への地場産野菜の使用率	17. 6%	12. 6%	25. 0%
地産地消推進の店(認定店)	167 軒	173 軒	190 軒

## ① 学校給食野菜の生産・供給の拡大【農政課】

学校給食における地場産野菜の使用率の向上を図るため、園芸作物の生産拡大を支援するとともに、安定した供給体制を維持する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・学校給食野菜の生産者や供給に携わる 関係者と課題を共有するとともに、課題 の解決を前進させるための検討を行う。 ・学校が求める地場産野菜の生産量を確 保するため、園芸栽培の初度的経費を 支援し、園芸作物の生産拡大を図る。	16 品目の 使用率 16.0%	12.6%	年度末に集計	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・7月6日に園芸生産者や JA、流通機関・団体などで、「学校給食における地場産野菜活用に関する意見交換会」を実施し、地場産野菜の生産者の現状や課題について情報を共有し、今後の利用率向上に向けた取組を協議した。</li> <li>・水田活用の直接支払交付金における「産地交付金」において、学校給食用として販売契約する地場産野菜を新たに対象品目に加え、生産拡大を支援していくこととした。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・学校給食用の地場産野菜の利用率向上に当たっては、生産者・流通者・学校側で様々な課題等があることから、引き続き、学校給食に関わる関係者で協議をしていく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・生産者はもとより教育総務課及び JA 等と課題を解決するための協議を継続的に進めていく必要がある。</li> </ul>

## ② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進【農政課】

上越産品の生産及び消費拡大、郷土における食文化の継承並びに食料自給率の向上を図るため、上越産品を積極的に取り扱う市内の小売店・飲食店などを「地産地消推進の店」「プレミアム認定店」に認定し、地産地消推進キャンペーンなどの事業を実施する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・地産地消推進の店の新規募集を行うとと もに、地産地消推進の店を市ホームペー ジや Instagram に掲載して、市民や観光	事業実施回数	1回/年 (地産地消推進 キャンペーン)	10 月中旬〜11 月末の間で実施 予定	〈現在の取組状況〉 ・地産地消を推進し、上越産品を市民及び観光客へ PR する「地産地消推進キャンペーン(10 月中旬~11 月末予定)」の実施に向けて、参加店舗の募集準備を行っている。 ・プレミアム認定店からの地産地消の取組状況に関する報告では、88%の店舗が地産地消を積極的に伝えており、店舗で取り扱っている旬の地場産食材の情報を店頭やホームページ、SNS 等で発信していたことから、プレ
客に向けて地産地消推進の店の周知を行う。 ・地産地消推進の店プレミアム認定店を認定し、地産地消の一層の推進を図る。 ・地産地消推進の店と協力して、上越産	地産地消推進の 店(認定店) 174軒	174 軒	169 軒	ミアム認定店の認定を通じて、市内外への上越産品の魅力 PR を図ることが出来ている。 〈今後の取組〉 ・「地産地消推進キャンペーン」の実施に向けて、広報上越や市ホームページ及び SNS を通して周知する。 ・地産地消推進の店を随時募集するとともに、12 月に認定店の重点募集を行う。 ・地産地消の一層の推進を図るため、農林水産部のインスタグラムを活用し、プレミアム認定店の周知を行う。
品の生産及び消費拡大につながるキャンペーンを実施する。 ・地産地消推進の店の認知度向上と、デジタル化に対応するため、販売促進資材として、認定店のホームページ等で使用できる共通のロゴマークを作成する。	_	プレミアム認定店 16 軒	・地産地消推進の店口ゴマークを公募により選定し、作成する 〈課題〉 ・地産地消推進キャンペーンについては、多くの店舗が参加で ・社会情勢や店舗の運営方針等の変更により、認定店を辞退 ため、引き続き、地域食材を取り扱っている店舗に働き掛け、	<ul> <li>・地産地消推進の店口ゴマークを公募により選定し、作成する</li> <li>〈課題〉</li> <li>・地産地消推進キャンペーンについては、多くの店舗が参加でき、集客につながる内容の検討が必要である。</li> <li>・社会情勢や店舗の運営方針等の変更により、認定店を辞退する店舗があり、認定店数が減少する場合があるため、引き続き、地域食材を取り扱っている店舗に働き掛け、認定店数を増やしていくよう努める。</li> <li>・地産地消推進の店及びプレミアム認定店の認知度が低いことから、農林水産部のインスタグラムや市ホーム</li> </ul>

#### (4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状(R1)	R4	目標値	
食品ロス削減のために何らかの行動をして	85. 2%	R3: 91.1%	90.0%	
いる市民の割合(食育市民アンケート)	00. 2%	(隔年集計)		

#### ① 食品ロス削減に向けた取組の推進【農政課】

外食における食べ残しが多く発生している場面として、特に宴会時が挙げられることから、市民の自発的行動として「宴会時の食べ切り運動(20・10運動)」を呼び掛け、食品ロスの削減に取り組む。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<ul><li>・「宴会時の食べ切り運動(20・10 運動)」を市ホームページや広報により</li></ul>	啓発回数 3回/年以上	3 回/年	1 回/年	〈現在の取組状況〉 ・6 月 17 日に開催した食育実践セミナーにおいて、フードドライブを実施したほか、「食品ロス削減コーナー」を設置し、日本の食品ロスの状況や当市の食品ロス削減のための取組等について周知を行った。
周知する。 ・食育関係団体や庁内関係課と連携し、食育実践セミナー等のイベントにおいて、市民に対し食品ロス削減に向けた取組を紹介する。	食品ロス削減の ために何らかの 行動をしている 市民の割合 92%以上	_	12 月に市民アン ケート実施予定	〈今後の取組〉 - 10 月の食品ロス削減月間に、宴会時の食べきり運動や家庭でできる食品ロス削減の取組を市ホームページ及び広報上越、農林水産フェスティバル(主催:上越市農林水産業振興協議会)において周知する。 〈課題〉 - 食品ロス削減の取組は、農業分野だけの問題ではないため、関係部局と連携して現状を把握するとともに、課題を洗い出し、改善に向けて取り組む必要がある。

#### ② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発 【農政課】

農産物等で商品として出荷できない規格外品を食品加工や学校給食、フードパントリーなどで使用することが食品ロス削減につながることから、食品の製造、販売、外食産業と連携して、食品ロス削減に取り組む。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・広報紙や市ホームページ「上越の食育」及び「上越市農業なび」等において、農業者や食品関連事業者等に対し、製造段階における食品ロス削減についての啓発を行う。 ・食品ロス削減に取り組む NPO 法人と協議し、フードパントリーへの食料提供を農業者等生産者へ呼び掛けや周知を行う。	啓発回数 1回/年以上	1 回	_	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・10 月 28 日(土)開催予定の農林水産フェスティバル(主催:上越市農林水産業振興協議会)の展示ブースにおいて、食育推進活動の啓発の一環として、食品ロス削減の紹介について検討を進めている。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・市ホームページ「上越の食育」に掲載している食品関連事業者や農林漁業者向けの食品ロス削減の取組に関する情報を更新する。</li> <li>・10 月 28 日(土)開催予定の農林水産フェスティバルにおいて、農林漁業者等に食品ロス削減に向けた取組を紹介する。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・農林漁業者等に直接呼びかけられるような機会を活用するとともに、広報上越や市ホームページ等で通じて継続的に周知を行っていく必要がある。</li> </ul>

## 【農業 基本目標1 力強く持続可能な農業構造の実現】

#### (1) 農家の意欲と誇りの醸成

#### ① 意欲ある農業者の紹介 【農政課】

市内で農林業に積極的に取り組む人物から、農業の魅力ややりがいについて聞き取り、上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹介し、就農のきっかけや農林業の魅力などについて発信する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・年間4人以上の農林業者を紹介し、 作業の様子やライフスタイルなどを 紹介して、担い手の確保の一助を 図る。	「上越市農業なび」 での掲載回数 4人以上/年	4 人/年	0人	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・取材対象者を水稲、園芸、畜産、林業、水産業の分野から5人を選定した。</li> <li>・林業及び水稲に取り組む農林業者3人について取材日程の調整が完了している。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・適切な時期に取材ができるよう、対象者と日程調整を行い、取材が完了したものから、随時「上越市農業なび」での掲載を行う。</li> <li>・「上越市農業なび」への掲載とあわせて市農林水産部のInstagram での発信も行うことにより、より多くの人に市内農業者の取組を知ってもらう。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・農林水産業者の作業日程を踏まえたスケジュールの調整に時間を要している。</li> <li>・周知媒体として活用する市農林水産部のInstagram について、より広く情報発信するため、フォロワー数を増加させるための取組が必要である。</li> </ul>

#### ② 儲かる農業経営モデルの紹介 【農政課】

農林水産省が示す農業経営モデルや農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想で示す効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和4年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・農業者の所得向上に向けた農作物の栽培技術情報などを上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。	掲載内容の 更新回数 1 回/年	「農業経営基盤 の強化の促進に 関する基本構 想」を「上越市農 業なび」に掲載	2 回	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・関係機関・団体から栽培情報や各種補助制度などの情報収集を行うとともに、経営所得安定対策等交付金や水田収益力強化ビジョン(産地交付金)の情報を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載し、周知を図った。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・関係機関・団体からの情報収集を継続し、上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に最新の情報を掲載していく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・物価高騰や円安、米価の低迷などの影響を受けにくい農業経営への転換に向けて、関係機関・団体と連携して、参考となる全国の優良事例を紹介していく必要がある。</li> </ul>

## (2) 上越市農業の魅力発信の強化

## ① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信【農政課・農村振興課】

スマート農業や農産物、地場産食材を使用した料理レシピ等、上越市の魅力を YouTube、Instagram、クックパッド、Facebook 等を活用して発信し、上越市の食料・農業・農村の魅力を発信する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・食育や上越市地産地消推進の店 「プレミアム認定店」の情報のほか、 各種イベント、農産物、農作業風景 など農林業に関する情報等を発信 する。	SNS 等での 発信回数 2回以上/週	5 回以上/月	SNS 等での 発信回数 2 回以上/週	(現在の取組状況) ・YouTube を活用し、スマート農業機械を身近に感じてもらえるよう、スマート農業に関する取組を紹介した。 ・市農林水産部の Instagram を活用し、上越市の食料・農業・農村の魅力に関する各種情報を発信した。 ・郷土料理、地場産食材の料理検索クックパッド(上越市のおいしい食育キッチン)を通じて、市内各地に伝わる郷土料理や伝統料理、地場産食材を使用した旬の料理レシピを紹介した。 ・上越産農産物等の販売促進に関する補助事業を始め、「上越野菜」親子食農体験教室や上越直売所祭りなどのイベント、パルシステム東京組合員との産地交流事業の様子などについて、Facebook や市農林水産部の Instagram、市ホームページ、マスコミを通じて、情報発信を行った。 4~7 月実績: 2.6 回/週(45 回/17 週) ※上越市スマート農業プロジェクト YouTube 4 回、農林水産部 Instagram26 回、クックパッド 4 回、販促実行委員会 Facebook11 回 〈今後の取組〉・上越市スマート農業プロジェクト YouTube や市農林水産部 Instagram、クックパッド、販促実行委員会 Facebook、市ホームページ等を通じて、引き続き、上越市の食料・農業・農村の魅力を発信する。 〈課題〉・周知媒体として活用する YouTube や Instagram、Facebook 等について、より広く情報発信するため、より多くの農業者や消費者に情報を届けるため、機会を捉えて農業者や消費者に向けて SNS のアカウントを周知し、フォロワー数を増やしていく必要がある。

## (3) 新たな担い手等の確保・育成の強化

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
新規就農者数	29 人	23 人	380 人※

## ① 新規就農イベント等での勧誘 【農政課】

県や庁内関係部署、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会、上越生活改善グループ連絡会等と連携して、新規就農者を対象とした就農イベント等に参加し、上越市の魅力ある農業を発信するとともに、農業 大学校等を訪問して新規就農に関する制度周知を行い、新規就農者の確保を図る。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、協議会内に設置している経営継承コーディネーターと共に、就農イベントへの出展や県内外の農業大学校・農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘する。 ・市農業ポータルサイトや農業求人サイトに新規就農者の確保に向けた「おためし農業体験」や「市の農業施策」、「子育てやくらし」などの情報を掲載する。	新規就農者数 38人	23 人	3 人	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・上越市担い手育成総合支援協議会が主体となって、就農相談窓口を常設し対応するとともに、就農イベントへの参加(6月:農業就職マッチングフェア、7月:新・農業人フェア)や県内外の大学校へ訪問(6月:県内大学、7月:関東圏大学)し、当市の農業のPRと新規就農者の勧誘に取り組んだほか、農業求人サイトに「おためし農業体験」や各種支援制度、子育て情報などを掲載し、全国に就農情報を発信した。</li> <li>・また、新規就農者や若手農業者を中心に定期的に訪問し、経営状況を把握しながら、営農指導や意見交換、各種相談に対応している。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・就農イベントへの参加や学校訪問に取り組むほか、農業求人サイトの掲載情報(内容や写真等)を適宜更新するなど、新規就農者の勧誘を継続的に取り組む。</li> <li>・関係機関・団体と連携し、新規就農者や若手農業者への定期訪問を継続し、安定した農業経営を支援していく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・就農イベント等で就農希望者が当市での生活や農作業を具体的にイメージできるような PR 方法等を工夫していく。</li> </ul>

## ② おためし農業体験の推進【農政課】

市内の農業者と連携して、希望に沿った農業体験を提供する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・農業求人サイトや就農イベント等で「おためし農業体験」の参加者を募集し、希望に沿う体験内容を聞き取り、後継者を求めている農家とのマッチングを図る。 ・農業者向けの事業説明会等、農業者が参加する研修会等で「おためし農業体験」について周知を図るとともに、新たな受入先の掘り起こしを図る。 ・参加者の宿泊費や旅費の一部を補助するなど、参加しやすい環境を整備する。	おためし農業体 験参加者数 15 人	23 人	23 人	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、市ホームページや農業求人サイトのほか、就農イベントや就農相談の機会を捉えて「おためし農業体験」の周知を図り、希望者の意向に沿った農業体験が実現できるよう受入先農家と調整を図りながら進めている。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・引き続き、市ホームページや農業求人サイト等を通じて周知を図りながら、希望者の意向に沿った農業体験を実施していく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・様々な農作物の農業体験が実施できるよう、新たな受入れ農家の掘り起こしを継続的に行っていく必要がある。</li> </ul>

## ③ 就農希望者の受入体制の強化 【農政課】

国の地域おこし協力隊制度を活用し、営農に必要な知識や技術に関する研修や営農活動を市内の先進的な農業法人等と連携して取り組む。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・新たに地域おこし協力隊員を2人採用し、上越市担い手育成総合支援協議会などの関係機関・団体と連携して基礎的な農業技術のほか、先進的な農業法人等での営農実践や農業経営に必要な知識等を身につけるための研修体制を整える。	地域おこし協力隊員数	-	0人	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・令和5年2月から市ホームページや農業関連サイト、新聞広告、就農イベント、学校訪問などの機会を通じて、農業研修生(地域おこし協力隊)の募集を行っている。(問い合わせ件数: 5件)</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・引き続き、様々な媒体を通じて農業研修生の募集を継続していくとともに、研修開始に向け、実践研修の受入先農家との調整を進め、研修内容やスケジュールなど、具体的な研修カリキュラムを作成していく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・問い合わせ件数が少ないことから、募集方法を工夫していく必要がある。</li> </ul>

#### (4) 強い農業経営体の育成

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
法人数 (認定農業者)	176 法人	172 法人	200 法人
収入保険加入者数	42 件	259 件	350 件

#### ① 農業版 BCP(事業継続計画)の作成・周知【農政課】

市内農業者が自然災害を原因とした廃業や規模縮小、復旧の遅延により市場からの評価を損なわないようにするため、農業版 BCP(事業継続計画)作成の重要性を広く周知し、作成を促す。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・大雪災害に備えるためのチェックリストを加えた上越市農業版 BCP を市ホームページや農業者向けのメール配信により周知して農業版BC Pの作成を促す。 ・農業者向け研修会等の機会を捉えて農業版 BCP を周知するとともに、作成を促す。	各種研修会での 周知 農業版 BCP の 認知度 30%以上		6月:認定農業者 ヘメーリングリス トを通じて周知	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・6 月の「災害に強い施設園芸づくり月間」に、農業者等へ農業共済の周知と併せて、農業版BCPの作成を周知した。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・降雪前の災害リスクが高まる時期における各種会議や研修会などの機会を通じて、農業版BCPの作成や大雪に備えたチェックリストの活用を周知していく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・令和 3 年度実施のアンケートでは農業版BCPの認知度が 8.6%と低水準だったことから、農業版BCPの必要性や重要性を知ってもらえるような周知方法の工夫が必要である。</li> </ul>

#### ② 法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援【農政課】

複数の農業法人が連携して、生産コスト削減や農地の保全等を図る取組を推進するため、法人間等での話し合いを支援するとともに、後継者不足に悩む集落営農法人等の経営継続を支援する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・上越市担い手育成総合支援協会が中心となり、他市町村の法人間連携の取組内容を分析するとともに、連携に向けた研修会や農業者への啓発を行う。 ・農業法人や集落営農等の支援では、実態調査の結果を踏まえ、後継者不足により経営継続の困難が見込まれる法人等について、上越市担い手育成総合支援協議会が中心となり、研修会の開催や話し合いの場を設ける。	新たな取組 組織数 1 組	0 組	0 組	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・上越市担い手育成総合支援協会と県が連携して、他市町村の法人間連携に関する優良事例の収集やマニュアルの作成を進めている。このような中で、法人間連携に関心を示した市内3地域に出向いて、話し合いを促している。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・法人間連携に関する情報収集やマニュアルの作成のほか、市内3地域での話し合いを継続していく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・経営が厳しい集落営農組織の把握が困難であり、関係機関・団体と連携して定期的な情報の共有に努めていく必要がある。</li> </ul>

## ③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立 【農政課・農林水産整備課】

地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、新規のほ場整備にあわせて、法人の設立を推進していく。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・上越地域振興局及び関係土地改良 区と連携し、継続地区の早期完了と 新規地区の採択に向けて、関係機 関への要望活動を行っていく。	1ha 区画以上の ほ場整備面積 6,014ha	5,923ha	事業実施中	〈現在の取組状況〉 ・県が事業実施中であり、事業費に応じた市負担金について、予算が確保されている。 ・県が実施する園芸導入支援制度により、試験栽培等が実施されている。 〈今後の取組〉 ・引き続き、事業の推進に向け、予算の確保に努める。
・ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった地区に対して、法人化に向けた取組を支援する。	法人数 (認定農業者) 184 経営体	179 経営体	172 経営体	<ul> <li>・ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった場合は、担い手育成総合支援協議会と連携し、法人化に向けた取組を支援する。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・関係機関と連携し、ほ場整備にあわせて園芸導入を推進し、地域に適した高収益作物の栽培を目指す必要がある。</li> </ul>

#### ④ 収入保険の加入推進【農政課】

農業経営の着実な発展のため、農家のセーフティネットとなる収入保険の加入を推進する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和4年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・上越市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関・団体と連携し、 収入保険の加入要件である青色申告の実施を促すとともに、農業者が 参集する各種会議等において、収 入保険への加入を啓発する。	収入保険 加入者数 292 件	258 件	260 件	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・NOSAI 新潟上越支所からの情報提供を受け、農業者向けの各種会議や研修会等の機会を通じて、保険制度の加入促進を図っている。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・上越市担い手育成総合支援協議会による各種研修会や上越市農林水産業振興協議会主催の農林水産フェスティバルなどが予定されていることから、引き続き、保険制度の加入促進に向けた周知に取り組んでいく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・物価高騰や円安、異常気象などの影響を緩和し、安定した農業経営を維持していくための対策の一つとして、収入保険は有効であるため、加入の継続を促していく必要がある。</li> </ul>

#### (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
農地集積率	69. 4%	71. 5%	90.0%

#### ① 地域計画の策定【農政課】(再掲)

高齢化や人口減少が急速に進む中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」としてまとめる。(計画策定期間:令和5・6年度)	した地区	ー (これまでの人・ 農地プランの数 496 組織)	0 地区	再掲のため省略

#### ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 【農政課】(再掲)

関係機関・団体と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を図るとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力金を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・農地中間管理事業に係る関係法令等の改正を受け、事務手続き等が変更されたことから、地域への周知と適正な制度運用に努め、更なる担い手への農地の集積・集約化を推進する。	農地集積率 75.0%	73.4%	年度末に集計	再掲のため省略

## 【農業 基本目標 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化】

(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化

## ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
主食用米生産面積	11, 156ha	10, 257 ha	10, 050ha
非主食用米※生産面積	987ha	1, 990 ha	2, 000ha
販売額概ね1億円規模の園芸産地	0 か所	0 か所	4 か所
加工用ぶどう生産面積	16. 1ha	18. 6 ha	31. 0ha

※非主食用米とは、飼料用米、米粉用米、WCS、輸出用米、加工用米、備蓄米をいう。

#### ① 米の需給情報の提供【農政課】(再掲)

作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等のほか、水田活用の直接支払交付金等の各種補助制度について、関係機関と連携して、生産者へ情報提供する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・令和5年産米の生産方針等を認定 方針作成者に情報提供するほか、 水田活用の直接支払交付金等の 補助制度の活用を促し、需要に応 じた米生産に取り組む。	主食用米 生産面積 10,752ha	10,257ha	10,458ha	・再掲のため省略
・非主食用米として主体となっている 飼料用米に代わる作物について、 水田活用の直接支払交付金の見 直しを踏まえながら関係機関・団体 と検討する。	非主食用米 生産面積 1,355ha	1,990ha	1,771ha	子拘りため自当

## ② 地域最重点品目の生産拡大 【農政課】

えだまめや稲WCS(ホールクロップサイレージ)の後作として生産が可能な地域最重点品目(ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、アスパラガス)の生産に対して、水田活用の直接支払交付金等の補助制度を活用し、園芸作物の生産拡大を図る。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和4年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・水田活用の直接支払交付金の活用や種苗費や資材費等の初度的経費を支援し、園芸の生産拡大を図る。 ・新潟県園芸振興基本戦略に基づき、水稲栽培に依存しない経営基盤の強化を図るため、販売額1億円以上の園芸産地を育成する。 上越地域農業振興協議会園芸振興部会産地計画 令和4年度目標えだまめ等の後作取組面積:27.6ha	えだまめ等の後 作取組拡大面積 (ブロッコリー・カリフ ラワー・キャベツ等) 3.6ha アスパラガス 取組拡大面積		年度末に 算出	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・水田活用の直接支払交付金における「産地交付金」や市の「園芸振興事業費補助金」の地域重点品目として、作付面積の拡大に向けた支援を実施している。</li> <li>・県農林水産業総合振興事業を活用し、JA園芸畜産課施設内にえだまめ供給機や選別機、予冷庫設備などの整備を行った。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・県の園芸振興基本戦略を踏まえ、新たな担い手の確保等を目的として、JAでは地域重点品目であるアスパラガス生産者の募集を行うなど、生産拡大に向けた取組を進めていく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・新潟県園芸振興基本戦略に基づき、販売額1億円以上の産地を目指し、園芸の新たな担い手の確保やえだまめを中心とした地域重点品目の作付拡大などに向けて、より一層の関係機関・団体との連携が必要である。</li> </ul>

## ③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進【農政課】

短期的な安定生産が可能で、遊休農地を有効活用できる「ぶどう」の根域制限栽培の導入を促進する。また、国や県の補助事業を活用して、「ぶどう」の新植や園地の整備にかかる経費を支援する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和4年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・上越地域ぶどう産地協議会等と連携し、栽培マニュアル等を活用し農業者の栽培技術の向上を図るとともに、国や県の補助制度を活用して、根域制限栽培の取組面積の拡大を図る。	根域制限栽培等 取組面積 19.2ha	18.6ha	年度末に 算出	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・6月30日に上越地域ぶどう産地協議会を開催し、新たに糸魚川市の1法人と糸魚川市が上越地域ぶどう産地協議会に加入することとなり、上越地域が一体となって産地づくりに取り組む体制とした。</li> <li>・加工用ぶどうの栽培技術の向上を図るため、県で園芸参入塾(全7回予定)を4回開催した。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・園芸参入塾(令和5年度・全7回予定)を通じて、栽培技術の向上を図る。</li> <li>・加工用ぶどう栽培マニュアルの活用促進とともに、上越市農林水産業振興協議会等で作成した「雪国ならではのぶどう栽培の手引書」の時点修正も行い、広く活用を促していく。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・県や上越地域ぶどう産地協議会と連携を図りながら、「雪国ならではのぶどう栽培の手引書」を誰もが見やすく活用したくなるように修正を行う必要がある。</li> </ul>

## (2) 畜産の振興

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
深雪の郷くびき牛の出荷頭数	230 頭/年	207 頭/年	270 頭/年

## ① 子牛の導入に対する支援【農政課】

生産者に対して、肥育用子牛の導入費用を支援する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・畜産の経営基盤の維持・強化を図	肥育用子牛の 導入頭数 230 頭	224 頭	年度末に 算出	〈現在の取組状況〉 ・畜産農家へ肥育用子牛の導入に要する経費を支援している。令和 5 年度は、221 頭の導入を予定している。 ・粗飼料価格の高騰に伴う経営の安定化を図るため、乳用牛又は肉用牛の飼養頭数に対して、市独自に支援金を 交付している。
るため、優良な肥育用子牛の導入に要する経費を支援することにより、 くびき牛の出荷頭数の拡大を図る。	出荷頭数 230 頭	207 頭	49 頭 (6 月末)	〈今後の取組〉 ・畜産農家に対して、引き続き、肥育用子牛の導入経費を支援し、出荷頭数の維持・拡大と経営基盤の強化を図っていく。 〈課題〉 ・飼料の価格高騰が続いていることから、畜産農家の経営状況を注視していく必要がある。

## ② 耕畜連携の推進 【農政課】

畜産飼料となる稲WCS(ホールクロップサイレージ)を安定的に供給するため、耕畜連携による生産体制の強化を図る。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・上越地域クラスター協議会で耕畜 連携に向けた課題を整理し、稲WC Sの安定供給に向けた整備計画を 策定するため、耕種農家からの飼 料提供と畜産農家の堆肥の有効活 用の連携を推進する。	WCS供給数量 400 t	516 <del>t</del>	年度末に 算出	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・6 月 16 日の上越地域畜産クラスター協議会において、耕種農家と畜産農家で耕畜連携について意見交換を行った。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・上越地域畜産クラスター協議会において、稲WCSの生産や供給に関する聞き取り調査を実施し、耕畜連携の推進を含め、畜産クラスター計画としてまとめる。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・高額な作業機械やオペレーターの育成、搬出に係る費用負担・保管場所の確保など、課題が多岐に渡ることから、上越地域クラスター協議会を中心に対応を整理していく必要がある。</li> </ul>

#### (3) 農業生産基盤の整備

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
1ha 区画以上のほ場整備面積	4, 715ha	5, 923ha	6, 964ha
中山間地域におけるほ場整備面積	306ha	320ha	646ha

#### ① 大区画ほ場整備の推進【農林水産整備課】(再掲)

地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・上越地域振興局及び関係土地改良 区と連携し、継続地区の早期完了と 新規地区の採択に向けて、関係機 関への要望活動を行っていく。	Ina 区画以上(7)	5,923ha	事業実施中	再掲のため省略

#### ② 中山間地域におけるほ場整備の推進【農林水産整備課】

中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備を一体的に進める。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・地元の要望把握や、予算確保に向けた関係機関への要望活動を行っていく。	パエムパチエ号	320ha	事業実施中	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・県が事業実施中であり、事業費に応じた市負担金について、予算が確保されている。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・引き続き、事業の推進に向け、予算の確保に努める。</li> <li>・清里地区の計画策定を踏まえ、他地区における情報通信環境整備事業の活用の可能性を探る。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・守るべき農地を農業基盤整備することで、生産性を改善し営農の継続を図っていく必要がある。</li> </ul>

#### (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
60kg 当たりの生産コスト	12, 095 円	11, 184 円	9, 600 円
スマート農業機械導入・活用する経営体の割合	0.8%	16. 7%	100.0%

#### ① スマート農業の推進 【農政課】(再掲)

スマート農業技術を身近に感じてもらうため、日々進化する技術をいち早く「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業機械導入に向けた相談会等において、実証結果に基づく効果の説明 や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和4年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<ul> <li>・市内 10 か所程度のスマート農業の展示フィールドを設置するとともに、展示ほ場での機械の稼働状況や農業者の声を撮影し、ホームページ等で紹介する。</li> <li>・スマート農業の実演体験会や導入状況調査を実施する。</li> <li>・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。</li> <li>・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。</li> </ul>	スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 30.0%	16.7%	年度末に 算出	再掲のため省略

#### ② 中山間地域の通信環境の整備【農政課】

中山間地域における農業用設備の管理や鳥獣被害対策の効率化などに資するICTの活用に向けて、国補助事業を活用して情報通信環境を整備する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・清里区櫛池地区をモデル地区として、農業用機器の試験設置・調査等を実施し、情報通信環境の整備計画を策定する。 ・通信環境が脆弱でICTを活用した営農が行えない他地域において、同事業の活用の可能性を探る。	整備計画策定	現地調査 一部未了	現地調査·整備 計画策定準備	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・対象地域と協議し、今後のほ場整備計画を踏まえて、通信環境整備機器を選定することとし、優良事例などを参考に、整備計画の策定に向けた準備を進めている。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・現地での通信環境整備機器の試行調査結果を踏まえ、整備後のランニングコストや機器のメンテナンスコストなどを整理し、地域で整備計画を策定する。</li> <li>・清里地区の計画策定を踏まえ、他地区における情報通信環境整備事業の活用の可能性を探る。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・県のほ場整備事業のスケジュールと整合を図りながら、地域が必要とする通信環境の整備計画を調整しながら進めていく必要がある。</li> </ul>

## (5) 環境保全型農業の推進

# ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
環境保全型農業※に取り組んでいる面積	1, 896ha	1, 513ha	1, 896ha
うち有機農業に取り組んでいる面積	62ha	62ha	120ha

<sup>※</sup>化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減栽培、有機栽培の取組

## ① 環境保全型農業の推進【農政課】

食品の安全や地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動に向けて、環境保全型農業直接支払交付金や有機JAS認証取得補助制度を活用し、環境保全型農業を推進する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・みどりの食料システム法による県基本計画の周知を進めるほか、有機農業に関する研修会を開催し、有機農産物の生産拡大を図る。 ・オーガニックフェスタ等のイベントと	環境保全型農業 に取り組んでい る面積 1,896ha	1,513ha	1,454ha	〈現在の取組状況〉 ・5 月・6 月に市内 15 会場で開催した農業者向けの事業説明会や市ホームページにおいて、環境保全型農業や有機 JAS 認証制度などの周知を行った。 ・国の環境保全型農業直接支払交付金を活用し、化学肥料及び化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから 5 割以上低減する取組、または有機農業の取組を行う農業者を支援している。
連携して、消費者に対して有機農業の情報を発信し、意識の高揚を図る。 ・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、有機JAS認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に係る経費を支援する。	うち有機農業に 取り組んでいる 面積 80ha	62ha	62ha	〈今後の取組〉 ・8 月 10 日に開催する上越市農林水産業振興協議会で実施している有機農業の除草技術に関し、8 月 10 日に現地研修会や、10 月 29 日に開催する「にいがたオーガニックフェスタ」などの取組を通じて、市民も含めた、有機農業の理解向上を図っていく。 〈課題〉 ・国が掲げる自然環境と調和のとれた持続可能な農業の実現に向けて、消費者の有機農産物への理解が深まる取組を継続的に行っていく必要がある。

# 【農村 基本目標 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保】

## (1) 生活環境の整備

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状(R1)	R4	目標値
中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合	70. 9%	70. 4%	80.0%
(上越市市民の声アンケート)	70. 990	70.4/0	80.090

### ① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援【農政課】

新規就農者の確保を図るため、市内に移住・転入する就農希望者に対して、住居費を支援する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<ul><li>・市内に移住・転入する就農希望者に対して、住居費を支援する。</li><li>・新規就農イベントや農業求人サイトへの広告掲載などを通じて、住居費の補助制度を周知する。</li></ul>	住転入促進事業 住居費補助新規	3 人	新規就農者等定 住転入促進事業 住居費補助新規 活用者 1人	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・市ホームページや農業求人サイトへの掲載のほか、上越市担い手育成総合支援協議会による就農相談や就農イベント、大学訪問などの機会を捉えて、市内に移住・転入する新規就農者に対する住居費等の支援制度を周知した。</li> <li>・農業者向け空き家リフォーム補助金は、近年の利用がなく、他課に同様の補助制度が整備されていることから、当課の補助制度は廃止した。</li> <li>〈今後の取組・課題〉</li> <li>・目標とする補助事業の新規活用者数には達していないことから、上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、引き続き、様々な機会を捉えて、新規就農者の確保に向けた取組の中で周知を図っていく。</li> </ul>

#### ② 棚田地域振興協議会の運営 【農村振興課】

棚田地域振興法に基づく棚田地域振興協議会の運営を通じて、地域間の情報を共有するとともに、他地域への波及や横展開を図る。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和4年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・協議会総会を開催し、他地区の活動実績や今後の展開等を共有する機会を提供する。	定期的な情報共 有・意見交換の 実施	協議会総会の書面による開催	協議会総会及び 取組視察の開催 (7月26日)	(現在の取組状況) ・実際に活動の拠点として使用されている「大島区菖蒲の飯田邸」にて協議会総会を開催し、取組地域と関係機関・団体とで各地域の活動実績などの情報を共有するとともに、更なる地域活動の活性化に向けて、雪室棚田米としての活用が期待される安塚区の雪室(ユキノハコ)や、実際に取組が行われている現地として、牧区泉(棚田のきらめき))を視察した。 ・他地域の活動を知ることで、共通の課題を認識することができたほか、それぞれの地域の活動の参考にすることができた。 〈今後の取組〉・次年度の開催に向けて、情報共有がより効果的に実施できるよう、内容を検討する。 〈課題〉 ・棚田地域振興活動計画の進捗が一部遅延している地域があることから、目標達成に向けて支援を継続していく必要がある。

## ③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信【農村振興課】

- ・棚田カードや棚田マップの作成、配布
- ・市ホームページを活用した棚田や棚田地域の魅力等発信
- ・首都圏等において棚田米を自ら販売しようとする意欲ある農業者等への支援

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和4年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題												
・棚田地域振興法に基づく地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、新たに取組を開始した2地域の「棚田カード」を作成す	目標		1- 111 1 124	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・各地区協議会が実施する、棚田の保全、多面的機能の維持及び地域振興に関する取組の情報を収集し、市ホームページに1回掲載(更新)した。</li> <li>・農業者等に対し、棚田米の消費者への直接販売の取組意向や、課題・今後必要な取組、農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金の活用意向などを尋ねる意向調査を実施し、実態を把握した。</li> <li>・また、上越市産棚田米の立ち位置を調査するため、インターネット上で「棚田米」として販売されている商品の包装重量や価格帯などの情報を収集・分析した。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・引き続き、各地区協議会が実施する取組の情報を収集し、市ホームページに掲載(更新)するほか、農林水産部のInstagramでの発信を行う。</li> </ul>												
るとともに、既存の 16 地域の棚田カードや棚田マップ、市ホームページ等を活用して、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。	ホームページに 棚田地域の風景 や活動を紹介 年4回	年 4 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	・新たに取組を開始した2地区(牧区棚広、大島区旭)の棚田カードを、10月を目途に作成し、既存のカードや棚田マップとともに、市内棚田地域の情報や魅力等を発信する。 ・先駆け的に棚田米の消費者への直接販売に取り組む農業者との意見交換会を8月に開催し、販売促進に当たっての課題や必要な取組などについての意見を聴取するとともに、農業者相互の情報交換の場とする。
・棚田米の販売に係る実態調査等を 踏まえた販売戦略を策定するととも	,			・棚田米を対象品目として農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金を活用する意向がある農業者等に対し、他の事例を交えて支援内容を説明し、効果的な取組となるように支援する。												
に、意欲ある農業者等が行うマーケ ティング活動への取組を支援する。						・関係機関・団体や棚田米生産者等とともにプロジェクトチームを構成し、これまでの実態調査や意見交換会等で把握した情報を基に、上越市産棚田米の販売力強化に向けて必要な取組を議論し、年度末までに戦略としてまとめ、 来年度以降の取組に道筋をつける。										
				〈課題〉 ・情報発進ツールが多様化する中では、発信した情報が他に埋もれやすいため、集客イベントやつながりを生み出す 都市農村交流等、棚田及び周辺地域への周遊や交流を促進する効果の高い新たな発信方法を検討していく必要 がある。												
				・棚田米の首都圏向け市場は競争が激しいレッドオーシャンであり、清廉な生育環境を訴えるだけでは明確な差別化要因にはならないため、生産者・地域と消費者との関係性を深める取組を検討していく必要がある。												

## (2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保

#### **◆施策指標(アウトカム指標)**※令和2年度実績

項目	現状(R1)	R4	目標値
中山間地域等直接支払制度取組集落数	221 集落※	224 集落	221 集落
多面的機能支払制度交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	73. 4%	72. 7%	80.0%

### ① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援【農政課・農村振興課】(再掲)

中山間地域の農地の保全や所得向上に向けて、中山間地域等直接支払制度や中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事業などに取り組むとともに、中山間地域の農地を保全する中核を担う農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・各地域における「将来ビジョン」の 取組を手助けする中山間地域元 気な農業づくり推進員等を2名増 員し、サポート体制を強化する。 ・水稲から振興作物へ転換する取	500000000000000000000000000000000000000	会議・打合せへ の参加や現地で の営農指導等 延べ 439 回	会議・打合せへ の参加や現地で の営農指導等 延べ 126 回 (6 月末時点)	再掲のため省略
組や、消雪の遅れに伴う除雪作業などに対する支援を継続する。 ・農業振興公社の中期経営計画について、目標の達成に向けた助言、支援を行う。	取組集落数 221 集落	236 集落	237 集落 (R5 見込み)	代でJVV/LVV/目 WD

### ② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進 【農村振興課】

- ・持続可能な中山間地域農業や農村集落の維持発展に向けて、各地域における将来の営農体制やその実現に向けた話合いを行う。
- ・中山間地域農業の課題解決に向け、県やJAと連携した推進チームを設置する。
- ・集落戦略の作成と将来像の実現に向けた活動等の促進を図る。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・「将来ビジョン」に掲げる取組の本格的な実施に先立って行う事前準備や試行的な取組及び中心的な役割を担う組織体制の構築を、資金と人材育成の両面できめ細かくサポートする。 ・集落戦略の作成にあたっては、農業者の前向きな意識を引き出すため、広域的な取組の方向性を表す「将来ビジョン」を踏まえた話合いとなるようサポートする。	各地域の営農体制	8 地域自治区でワーク ショップを延べ 14 回開 催し、地域農業の方向 性を定める「将来ビジョ ン」を作成・共有	・作成した将来ビジョンの農業政策説明会での説明や、関係区地域協議会での報告	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・作成した将来ビジョンを浸透させるため、5月に15会場で地区別に開催した農業政策説明会にて内容を説明したほか、新潟県事業により同様に取り組んでいる中郷区・清里区を加えた10地域自治区の地域協議会にて報告するなど、地域住民が多く集まる機会を捉えて周知活動を実施した。</li> <li>・谷浜・桑取区及び名立区において、「将来ビジョン実践事業費補助金」を活用し、ビジョンに掲げた取組の本格実施に先立つ試行的な取組を開始しているほか、その他地域においても、「中心的な役割を担う組織体制」の確立に向けて、地域内の主要な農業者・団体から意見を聴取するなど、地域に根差した組織体制の検討を進めている。</li> </ul>
	等整備に向けた活動等の支援	将来ビジョンに基づく取 組の事前準備や試行的 な取組等への支援制度 を創設	・将来ビジョン実践事 業費補助金の活用地 域数 2 地域自治区	<ul> <li>・国通知により、農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」の策定をもって「集落戦略」を作成したとみなす取扱いとなったことから、地域計画の策定を主体とする話合いを進めていくこととし、関係課での対応方針の策定を進めている。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・将来ビジョンの更なる浸透を図るため、市ホームページに各地域の将来ビジョンを掲載する。</li> <li>・今年度、将来ビジョン実践事業費補助金を活用する予定である吉川区と板倉区において、試行的な取組の内容を定めるため、地域の話合いを継続する。</li> <li>・同補助金が未活用の地域に対しては、来年度の取組に道筋をつけるため、先行する他地域の情報を共有するとともに、取組主体となる組織体制の構築や試行的な取組に関する地域の話合いを継続する。</li> </ul>
		意向調査の実施により 話合いの基礎情報を獲 得	・地域計画の策定関 係課で対応方針の策 定を進めている	<ul> <li>・中山間地域集落において地域計画の策定に向けた話合いを進め、年度末までに中山間地域等直接支払制度に取り組む全集落で地域計画(集落戦略)を策定する。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・将来ビジョンの実現には、農業者だけではなく、非農業者も巻き込んだ地域ぐるみの取組が肝要なことから、地域における将来ビジョン自体や関係取組の周知を積極的に行い、多様な主体の参画を促す必要がある。</li> <li>・作成した将来ビジョンは地域における課題解決の方向性を定めたものであることから、地域計画の策定に向けた話合いにおいては、将来ビジョンの内容と整合が図られるよう留意していく。</li> </ul>

#### ③ 多面的機能支払交付金制度の推進 【農林水産整備課】

関係機関と連携し、未取組地域への働きかけにより、取組面積の拡大や多面的機能の発揮を促す。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・未取組地域への説明会に参加し、働きかけを行う。	新たに取り組む 集落数 1集落	4 集落	0(検討中 1)	〈現在の取組状況〉 ・未取組集落への説明会を実施し、一集落で、令和6年度から多面の活動を検討している。 〈今後の取組〉 ・引き続き未取組集落からの相談に対応し、多面の取組エリアを広げていく。 〈課題〉 ・活動継続のためには、隣接集落との連携も考えていく必要がある。

## ④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化【農林水産整備課】

活動組織の広域化に向けた研修会を開催し、組織の広域化の有効性について理解を深める。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和4年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・広域化研修会の開催及び広域化の 意向がある組織に対し学習会を実 施する。		広域化の意向が ある組織に対し	広域化の意向が ある組織に対し 検討会を開催	(全在(1) EV和)

### (3) 鳥獣被害対策の推進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
イノシシによる水稲被害面積	15. 5ha	4. 5ha	0ha

### ① 加害個体の捕獲【農村振興課】

実施隊及びサポート隊の制度に取り組む集落数の増加を図り、グリーンシーズンにおける捕獲体制を強化し、年間を通した有害鳥獣の捕獲を積極的に推進する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・令和 4 年度からの継続する8集落に、過去に被害実績のある新規10 集落を加えた全18集落に実施隊及 びサポート隊を導入し、グリーンシ ーズンにおける捕獲を積極的に推 進する。	イノシシの 捕獲頭数	777 頭 ※	78 頭 (第 1 四半期)	〈現在の取組状況〉 ・令和4年度に導入した集落や過去に被害を受けた集落の意向を確認した結果、令和4年度からの継続7集落に、令和5年度新規要望1集落を加えた全8集落において、実施隊及びサポート隊との連携による捕獲活動を展開している。 〈今後の取組〉 ・10月末まで捕獲活動を継続する。 〈課題〉 ・イノシシの生息数が増加する中、加害個体の捕獲頭数増加に向け、引き続き、取組を推進していく。

※令和3年度の捕獲で令和4年度に捕獲証拠物を確認した342頭を含む

### ② 侵入防止柵の整備【農村振興課】

イノシシのほ場への侵入を防止するため、被害にあった又は被害が見込まれるほ場に電気柵を設置し、イノシシによる水稲被害を防止する。更新を迎える8年経過後の電気柵は適切に更新する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・現に被害のあった 23 集落のほ場に、新規電気柵を設置するとともに、今後被害が見込まれる5集落のほ場に予防的な電気柵を設置し、	新規及び予防電 気柵の設置距離 60,000m	76,500m	61,040m	〈現在の取組状況〉 ・要望のあった全 23 集落に新規電気柵(59,095m)を設置した。 ・予防的な電気柵の設置を 3 集落(1,945m)、電気柵の更新を 9 集落(13,250m)で実施した。 〈今後の取組〉
水稲被害を防止する。 ・11 集落において電気柵の更新を行い、予防効果の維持を図る。	イノシシによる水 稲被害面積 2.0ha	4.46ha	0.0ha	<ul> <li>・電気柵の更新(残り2集落)を8月中旬までに完了させる。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・地域の高齢化に伴い、電気柵の管理が困難との声があることから、民間企業の実証などを参考に、恒久的な防護柵についても研究していく必要がある。</li> </ul>

## ③ 加害個体の捕獲【農村振興課】

鳥獣被害対策学習会及び集落環境診断を積極的に展開し、集落ぐるみの「出没しにくい環境づくり」を促進する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・鳥獣が出没しにくい環境づくりに向けて、集落ぐるみの鳥獣被害対策を促す「集落環境診断」を引き続き実施する。 ・また、鳥獣対策の意識醸成を高めるため、「鳥獣被害対策学習会」については、従来の座学に加え、実践を見据えたフィールドワークを繰み込む。	2	129 人	49 人	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・過去に被害を受けた集落の意向を確認した結果、吉川区と頸城区の各 1 集落に対し、上越市鳥獣被害防止対策協議会独自事業の「集落環境診断」を導入し、地域とともにアクションプランを作成した。</li> <li>・7 月 29・30 日に市内 2 会場で「鳥獣被害対策学習会」を開催し、電気柵の設置・管理方法を中心に実地研修を含めた学習会を開催した。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・集落環境診断は今後、対策実行のステージに移行するが、集落との連携を密にしながら、進行管理や効果検証などのフォローアップを進めるとともに、必要に応じて提案や助言等を行う。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・豚熱や大雪などの影響でイノシシの生息数が減少したが、再び、生息数が増加傾向にあると見込まれる中、予防的な対策として効果の高い集落環境診断を一層推進していく必要がある。</li> <li>※集落環境診断は延べ参加者数</li> </ul>

## ④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保【農村振興課】

若年層を中心とした新しい人材を確保・育成していくため、猟免許取得経費を支援するとともに、生息数が増加傾向にあるイノシシの捕獲活動に対する支援を拡充し、猟友会入会のインセンティブを高める。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和5年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・新たに猟銃の新規取得経費を支援 し、担い手の確保に向けた支援対 策の充実を図るとともに、引き続き、 市ホームページや広報上越などの 各種媒体を効果的に活用し、積極 的な PR 活動を展開する。	狩猟免許 新規取得者数 50 人	12人	9人	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・猟銃の新規取得支援を新たに加え、事業周知用パンフレットを更新した。</li> <li>・令和4年度から6年度までを「集中強化期間」と位置づけ、広報上越や市ホームページを始め、広報Jステーションなど各種媒体を活用した積極的なPR活動を展開した。</li> <li>・県免許取得希望者講習会会場に特設ブースを設置し、猟友会入会の加入促進活動とともに、入会意向等のアンケート調査を実施した。</li> <li>・隊友会(自衛隊 OB)総会での勧誘活動と市内在住の会員300人にチラシを配布した。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・農業者が集う各種イベント(例:農林水産フェスティバル等)に赴き、引き続き、積極的なPR活動を行う。</li> <li>・インスタグラムなど若年層の主な情報収集ツールであるSNSを通じて情報発信を行う。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・目標としている50人の新規入会者確保に向け、引き続き、積極的なPR活動を進めていく。</li> </ul>

## ⑤ 効果的なスマート捕獲の推進【農村振興課】

捕獲検知センサーや出没検知センサー、ドローンなどを導入したスマート捕獲を実践し、当市での利活用を探究する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・令和4年度に続き、遠隔操作システム及びチップ材を活用した緩衝帯整備の実証を進め、効果検証とともに当市におけるICT 導入計画を策定する。	未定	21 台	10 台	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・令和4年度に続き、2つのメニューの実証と令和4年度に実施したドローンを活用した捕獲の効果検証を進めている。併せて、罠を取り扱う2業者からの提案を受け、新たに受発信システムの試用を3地区で行っている。</li> <li>○遠隔操作システムの実証:滝寺4月11日~9月30日、吉川区顕法寺5月2日~9月30日</li> <li>○間伐材を活用した緩衝帯:センサーカメラ設置4月10日~9月30日</li> <li>○新システム(無線式捕獲パトロールシステム):滝寺6月14日~降雪前まで 柿崎区東谷内6月15日~降雪前まで 名立区西蒲生田7月20日~降雪前まで 名立区西蒲生田7月20日~降雪前まで</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・令和4年度から2か年計画で実施した4つのメニューの効果検証及び新たな受発信システムの効果を踏まえ、9月上旬を目途にICT導入計画を作成し、令和6年度からの本格導入に向けた予算要求を行う。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・実証から得たデータ分析に、実用性や費用対効果・国交付金の活用見込みなどの観点を加えた総合的かつ多角的な効果検証を行い、当市におけるICT導入計画を作成する必要がある。</li> </ul>

# ⑥ ジビエの利用促進 【農村振興課】

市内の野生鳥獣食肉加工施設への搬入数を増加させ、鳥獣捕獲後の有効活用を図るとともに、市内で開催される各種イベント等において、地元産イノシシを活用したメニューを市民に提供するなど、ジビエの認知向上を図る。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和5年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・市民のニーズや市場動向等の調査 を始め、猟友会の意向や市内処理 加工施設の稼働状況などの現状把 握のほか、国の指針(ガイドライン) に照らして課題や対応策を整理す	未定	20 頭	12 頭	〈現在の取組状況〉 ・猟友会市内 6 支部長とジビエに関する意見交換を行った。 ・市内処理加工施設の稼働状況などの現状把握を行った。 ・猟友会会員と市内地産地消推進の店に対してジビエに関するアンケート調査を行い、ジビエの需給についての実態把握を行った。 〈今後の取組〉
に照らして味趣や対応泉を登達する中で、当市におけるジビエ利用の 方向性や方策、ロードマップなどを 総合的かつ多角的に検討し、次年 度以降のアクションにつなげる。	未定	0 回	0 回	<ul> <li>・国の指針(ガイドライン)に照らして課題や対応策の整理を行う。</li> <li>・アンケート結果などを基に、9 月上旬を目途に当市のおけるジビエ利用促進に向けたロードマップを作成し、必要経費の予算要求を行う。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・ジビエの処理可能量や需給動向、国交付金の活用見込みなど総合的かつ多角的な効果検証を行い、当市におけるジビエ利用促進に向けたロードマップを作成する必要がある。</li> </ul>

#### (4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状(R1)	R4	目標値
ハザードマップ作成による減災対策を実施した 防災重点ため池の割合	27. 6%	87. 8%	100. 0%
防災工事による防災対策に着手した防災重点 ため池の割合	4. 3%	60. 3%	100. 0%

#### ① ため池ハザードマップの作成【農林水産整備課】

- ・決壊した場合に影響度が大きい防災重点ため池について、緊急時の避難経路や避難場所を示したハザードマップを作成し公表する。
- ・避難指示等に必要な情報を的確に把握できるよう、市・管理者・地域・関係機関が連携を図り、緊急時の点検・報告等のルールを定める。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和4年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・浸水想定区域に含まれる地域住民に対し、ワークショップを2地区で開催し、地域の実情にあわせたハザードマップを作成する。	マップ作成	4 か所	0 か所	〈現在の取組状況〉 ・11 か所のハザードマップ(HM)作成業務について、発注準備を進めている状況。(発注予定 9 月中旬) 〈今後の取組〉 ・地域住民に対し、ワークショップを開催し、地域の実情に合わせた HM を作成する。 〈課題〉 ・HM の作成に於いて、関係住民の理解が得られない場合があるが、必要性を丁寧に説明し意見を踏まえながら実効性の高い HM にすることが、必要である。

#### ② ため池廃止工事の実施【農林水産整備課】

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、農業用水として利用しなくなったため池について、所有者や利用者等の合意を得ながら、環境面への配慮と安全性を確保した上で、順次、廃止工事を実施する。なお、洪水調節機能など、農業利用以外を目的に存続する場合は、管理者を特定した上で適切に管理していく。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	目標	実績(確定)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題	
・廃止工事の早期実施とあわせ、翌年度以降に廃止するため池において、工事に必要となる調査・測量設計等を実施する。	廃止ため池数	4 か所	0 か所	〈現在の取組状況〉 ・5 か所の廃止工事について、発注準備を進めている状況。(発注予定 8 月上旬) 〈今後の取組〉 ・廃止工事に必要となる調査・測量設計等を行い、早期に廃止工事を実施する。 〈課題〉 ・利用していないため池については、速やかな廃止が必要であり計画的に事業を進める必要がある。

## ③ ため池防災工事の実施【農林水産整備課】

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価の結果、防災工事が必要と判断されたため池について、堤体・洪水吐き・樋管等における漏水・変形等の劣化を改善するための防災工事又は地震若しくは豪雨に対する所要の安全性を備えるための防災工事を実施する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・工事着手に向け、ため池の耐性等 評価や調査計画を実施するととも に、要件を満たす防災工事は県営 事業に向けた手続きを進めていく。	防災工事実施数	1 か所	0 か所	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・青野地区の青野池(合併前)、南沢地区の南沢溜(吉川区)、町田地区の新溜と荒戸溜(吉川区)の3地区については、防災工事の採択がなされ、県が発注準備を進めている状況。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・工事着手に向け、ため池の耐性等評価や調査計画を実施すると共に、要件を満たす防災工事は県営事業に向けた手続きを進める。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・堤体の補強工事等は、多くの事業費が必要となるため、計画的に事業を進める必要がある。</li> </ul>

# 【農村 基本目標 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出】

## (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
都市生協組合員の体験交流人数	294 人	108 人	350 人
越後田舎体験参加者(受入人数)	3, 273 人	2,813 人 (見込み)	4, 000 人

### ① 都市生協組合員等との体験交流 【農村振興課】(再掲)

都市生協組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題	
・都市生協組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。	平映文/爪云	体験交流会 オンライン交流 会参加者数 108 人	23 人	再掲のため省略	

### ② 首都圏等への農産物等の販売促進 【農村振興課】(再掲)

首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・上越特産市場と連携し、全国の消費者と生産者をつなぐオンライン交流会を開催する。		4 事業者	3 事業者	
<ul><li>・農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。</li><li>・ふるさと納税制度を活用し、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。</li></ul>	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと納 税の金額 87,500 千円	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと納 税の金額 60,443 千円	年度末に算出	- 再掲のため省略

## ③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施【観光振興課】

- ・学校団体等へものづくり体験や農業体験等の受入れを行う。
- ・関東、関西、近隣他県等の旅行会社や学校団体等への営業活動を行う。
- ・県観光協会や各種協議会などが主催する商談会に参加する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<ul> <li>・施設泊を中心とした、SDGsや探求 学習を活用した新たな体験プログラムでの受入れを行う。</li> <li>・各受入れ地域で検討会や研修会等を実施し、新たな体験の造成や体験のインストラクターを確保する。</li> </ul>		2、813人	1,104 人	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・学校団体等へものづくり体験や農業体験等の受入れを行った。</li> <li>受入可体数:13 団体</li> <li>・旅行会社や学校団体等への営業活動を実施した。</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・令和6年度からの民泊受入れ再開に向けて、新規開拓を含め、受入れ体制を再構築する。</li> <li>・上越教育大学との連携やスマート農業や IT 関連など、新たな分野を取り入れた新規プログラムの造成を目指す。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・受入れ家庭の高齢化が進んでいることから、これまでのような民泊から施設泊を中心とした旅行商品にシフトしていく必要がある。</li> <li>・SDGs や探究プログラムを活用した、新たな体験メニューや、特色のある独自のプログラムを開発し、他地域と差別化を図っていく必要がある。</li> </ul>

## (2) 農福連携の推進

### ◆施策指標(アウトカム指標)※令和2年度実績

項目	現状(R1)	R4	目標値
延べ作業人数	2, 212 人	2, 682 人	4,000 人

## ① 農業者と福祉事業所との連携【農政課】

上越市ワーキングネットワークと連携して、農業者と福祉事業所による持続的な就農体制を維持する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・上越市ワーキングネットワークと 連携して、農業者と福祉事業所 のマッチングを推進するほか障が い特性に応じた作業内容の掘り 起こしのための取組を進める。	農福連携取組経 営体数 26	21	※半年に1回の 取りまとめのた め、現時点では 不明	〈現在の取組状況〉 ・市福祉課や上越市ワーキングネットワーク等と連携して、農福連携に関心のある農家と障がいの特性に応じた作業内容の掘り起こしに向け、認定農業者等に農福連携に関する情報提供を行った。 〈今後の取組〉 ・上越市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関・団体と連携して、引き続き、農福連携の取組を周知し、農業
・国や県で実施する農福連携に関する支援制度やセミナーなどの情報提供のほか、農福連携の取組を促進する。	農福連携取組延 ベ作業人数 2,600 人	2,682 人	※半年に1回の 取りまとめのた め、現時点では 不明	者と福祉事業者のマッチングに繋げていく。 〈課題〉 ・農作業の機械化が進む中で、障がい者の作業環境に配慮(作業対応できないケースなど)した農福連携の取組を拡大していくためには、何よりも農業者の理解が不可欠であることから、農福連携の取組を知ってもらう機会を増やしていく工夫が必要である。

### (3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R4	目標値
雪下・雪室野菜の販売額	14, 291 千円	6,601 千円	35,000 千円
首都圏生協での上越産農産物・農産加工品の販売額	271, 282 千円	261,899 千円	350,000 千円

### ① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進【農村振興課】

- ・雪室の貯蔵効果をいかし、農産物等の高付加価値販売を促進するため、意欲的な農業者が取り組む販売活動を支援する。
- ・雪下・雪室野菜研究会と連携し、雪下・雪室野菜の生産力の向上と高付加価値化を図る。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・農林水産物等マーケティング活動 支援事業補助金において、雪中貯 蔵施設「ユキノハコ」を始めとする雪 室の保管料や雪下野菜の生産に要 する保管費用等の経費を支援し、 農産物等の高付加価値化に向けた 生産者の意欲的な取組を促す。		51.7%	63.2%	<ul> <li>〈現在の取組状況〉</li> <li>・農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金を活用し、雪室貯蔵による農産物の高付加価値化に取り組む事業者数:2団体</li> <li>〈今後の取組〉</li> <li>・補助事業の内容について、ユキノハコ利用者や雪下・雪室野菜研究会に周知する。</li> <li>・雪下・雪室野菜の認知度を向上させるため、雪下・雪室研究会と連携して情報発信等に取り組む。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・地域資源の一つである「雪」を活用した農産物の高付加価値化への取組拡大とユキノハコの稼働率の向上を図るため、雪中貯蔵の効果と当該補助事業の活用について、農業者等に継続的に周知する必要がある。</li> </ul>

#### ② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援【農村振興課】

意欲的な農業者が取り組む、上越産の農産物等の営業活動や広告宣伝など、農産物等のマーケティング活動に対して支援する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<ul> <li>・農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家講師に加え、模範となるマーケティングの取組を実践している市内農業者からも学ぶ連続講座を開催する。</li> <li>・経営体の販売面での課題解決をサポートするため、マーケティングの専門家による個別相談会を開催する。</li> <li>・農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、マーケティングの専門家の活用など、農産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。</li> </ul>	農産物等のマーケティング活動の取組農業者数 19団体	27 団体	13 団体	(現在の取組状況) ・農林水産物等マーケティング活動実践塾の開催 【開催日】令和5年6月22日(木)~令和6年2月9日(金)全7回 【参加者】10者13人 ・農林水産物等マーケティング活動個別相談会の開催 【開催日】令和5年6月22日(木)~令和6年2月9日(金)全4回 【参加者】6者 ・農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金 【申請件数】13団体 ※うち棚田米枠3団体 〈今後の取組〉 ・相談会と補助金を活用し、ふるさと納税返礼品に登録する等の自主的な販売を行う農業者等を支援していく。 〈課題〉 ・マーケティングの専門家による相談会や農業者等が取り組む様々な販促活動等を幅広く支援する当該補助事業を、より多くの農業者等に知っていただくため、関係団体から協力を得ながら周知していく必要がある。

## ③ 6次産業化の取組支援【農村振興課】

- ・農業者等に対し、6次産業化に向けた相談会の開催のほか、地域プランナーなどの専門家による課題解決支援等の情報提供を行い、新たな6次産業化の創出を支援する。
- ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。	要な機械・設備	3 団体	2 団体	(現在の取組状況)  ・6 次産業化支援事業補助金 開発支援:1 団体 機械導入支援:1 団体 (今後の取組) ・農商工連携を強化していくため金融機関の農業経営アドバイザーが集まる機会等を捉えて、6 次産業化に関する支援事業等について、情報提供する。 ・6 次産業化の取組を推進するため、機会を捉えて 6 次産業化支援事業補助金等の過去の事例を紹介するなど、事業の利用促進に努める。 (課題) ・農業者自らが生産、加工、販売までを一体的に手掛ける6次産業化に取り組む農業者への支援を基本としつつ、課題となる人材の確保・育成や加工技術の習得、資金調達等の解決を図るため、関係機関と連携し、農業者への専門家の派遣や相談の機会を創出するほか、商工関係者との連携や農福連携の取組を進める必要がある。

### (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信

## ① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信 【農政課・農村振興課】(再掲)

スマート農業や農産物、地場産食材を使用した料理レシピ等、上越市の魅力を YouTube、Instagram、クックパッド、Facebook 等を活用して発信し、上越市の食料・農業・農村の魅力を発信する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・食育や上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の情報のほか、各種イベント、農産物、農作業風景など農林業に関する情報等を発信する。	SNS 等での 発信回数	5 回以上/月	SNS 等での 発信回数 2 回以上/週	再掲のため省略

### ② スマート農業の推進 【農政課】(再掲)

スマート農業技術を身近に感じてもらうため、「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業の実証結果に基づく効果や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
<ul> <li>・市内 10 か所程度のスマート農業の展示フィールドを設置するとともに、展示ほ場での機械の稼働状況や農業者の声を撮影し、ホームページ等で紹介する。</li> <li>・スマート農業の実演体験会や導入状況調査を実施する。</li> <li>・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。</li> <li>・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。</li> </ul>	スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 30.0%	16.7%	年度末に 算出	再掲のため省略

### ③ 意欲ある農業者の紹介 【農政課】(再掲)

市内で農林業に積極的に取り組む人物から、農業の魅力ややりがいについて聞き取り、上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹介し、就農のきっかけや農林業の魅力などについて発信する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・年間 4 人以上の農林業者を紹介 し、作業の様子やライフスタイル などを紹介して、担い手の確保の 一助を図る。	「上越川辰未ない」	4 人/年	0人	再掲のため省略

#### ④ 儲かる農業経営モデルの紹介 【農政課】(再掲)

農林水産省が示す農業経営モデルや農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想で示す効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・農業者の所得向上に向けた農作 物の栽培技術情報などを上越市	が付面バレリングリナ	「農業経営基盤 の強化の促進に		
農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。	TH 公( ) TH 米/-	関する基本構 想」を「上越市農 業なび」に掲載	2 回	再掲のため省略

#### ⑤ 新規就農イベント等での勧誘 【農政課】(再掲)

県や庁内関係部署、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会、上越生活改善グループ連絡会等と連携して、新規就農者を対象とした就農イベント等に参加し、上越市の魅力ある農業を発信するとともに、農業 大学校等を訪問して新規就農に関する制度周知を行い、新規就農者の確保を図る。

令和 5 年度の取組内容	令和 5 年度 目標	令和 4 年度 実績(確定)	令和 5 年度 実績(中間)	現在の取組状況と目標の達成に向けた今後の取組・課題
・上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、協議会内に設置している経営継承コーディネーターと共に、就農イベントへの出展や県内外の農業大学校・農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘する。 ・市農業ポータルサイトや農業求人サイトに新規就農者の確保に向けた「おためし農業体験」や「市の農業施策」、「子育てやくらし」などの情報を掲載する。	新規就農者数 38 人	23 人	3 人	再掲のため省略